

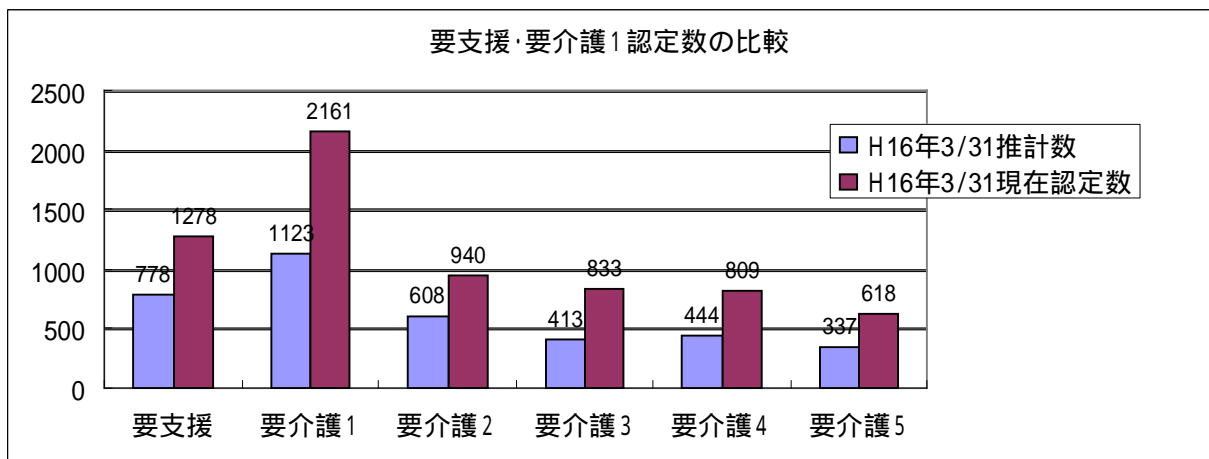
輝く介護

第6号

2005年(平成17年)
6月10日発行

特定非営利活動法人 かまくら地域介護支援機構
連絡事務所 〒247-0061 鎌倉市台2-8-1 台在宅福祉サービスセンター内
0467(46)0788 Fax0467(46)0059
<http://www.kamashien.com/> e-mail jimu@kamashien.com

こんなに増えました！ 要支援・要介護1の認定者



介護保険制度の開始時には、平成16年度の市内の介護を必要とする高齢者数(要支援から要介護5)は3,703人と推計していましたが、実際は16年度末の要介護認定者数は6,639人となっており、予測を大きく上回る180%増となっています。特に要支援、要介護1の認定者に対して、新たな認定の仕組みをつくり、新予防給付の対象としていくことが昨今報道されています。

介護保険制度の見直しは…

介護保険制度の実施計画は市町村ごとに5年を一期として新しく作られます。また制度については3年ごとに見直しが行われることが法律で定められています。

平成17年から18年度にかけて、介護保険は大きな変化の時を迎えることになります。

「現行の要支援、要介護1の高齢者が新予防給付の対象者と認定されたら、ヘルパーさんが利用できなくなる?」「今、利用しているサ

ービスは使えなくなるの?」高齢者の皆さんからヘルパーやケアマネジャーは質問されています。

確かに、このままサービスの利用が増加すると制度そのものの存続が将来怪しくなってくるでしょう。サービスが適正に利用されるために、現行のサービス提供を見直していかなければなりません。介護度の軽い高齢者にとっては、使わないことによる筋肉の萎縮やヘルパーへの依存などで、利用者自身も介護度が重くならないよう自ら努力することが必要になってきます。

ケアマネジャーも利用者への理解を深め、利用者もケアマネジャーも互いに納得のいくプランが作成できるように、更なる努力が望まれています。

平成16年度 介護保険サービス利用者アンケート結果の概要

かまくら地域介護支援機構では、平成12年度から鎌倉市と共同して介護保険サービス利用者を対象にアンケートを行っています。昨年10月に実施したアンケートの結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

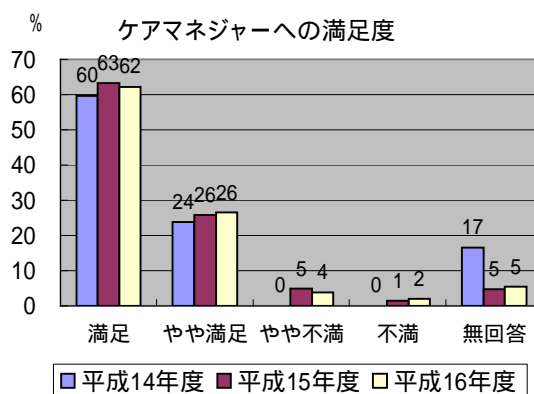
対象者について

平成16年10月1日現在の要介護認定者のうち在宅サービス利用者を対象に1000名に郵送で調査を依頼し、53.2%の回答を得ました。回答者(調査の対象者本人)の年齢は、65～74歳が15%、75～84歳が40%、85歳以上が39%となっており、一人暮らしの人が28%ありました。

ケアマネジャーについて

ケアマネジャーへの満足度について14年度から16年度の傾向をみると、大きな変化はなく、6割の人が満足と答えています。

また、16年度はケアマネジャーの果たすべき役割が利用者に理解されているか、あるいは果たされているかを知るために新たな質問を試みました。そのうちいくつかを紹介すると、下表のとおりです。ケアマネとの意思疎通はある程度されていると見られますが、サービス提供の調整については、利用者には満足してもらえていないようです。



質問	はい	いいえ	分からない・無回答
日頃の暮らしでどのような手助けが必要なのか、どんな介護サービスを使いたいのかをケアマネに伝えましたか	77.2%	4.8%	18.0%
身体状況や病気、生活上で困っていることなどをケアマネはじゅうぶんにきいてくれましたか	76.6	2.3	21.1
必要に応じて介護保険サービス以外のサービスや地域ボランティアなどについても説明してくれますか	33.1	21.9	45.0
希望どおりのサービスが難しい場合には、それに代わる案を出してくれましたか	43.1	7.4	49.5
サービスの利用が始まってからも、定期的に訪問または電話で様子を確認してくれますか	74.1	7.9	18.0
緊急の場合には迅速に対応してくれますか	47.2	2.1	50.7
ケアマネと相談して、より自立した生活を送るには何をしたらよいか分かりましたか	41.8	4.1	54.1

個別サービスについて

個別サービスについては、利用状況と満足度、満足の理由を尋ねましたが、ここでは満足度に注目してみます。(矢印の上下は、15年度と比較し5ポイント以上、上下した場合を示しています。なお、小数点以下の処理により満足とやや満足を加えた数と合計欄が異なる場合があります。)

	満足(%)	昨年比	やや満足(%)	昨年比	満足とやや満足の合計(%)	昨年比
訪問介護(ホームヘルプ)	66.13	⇔	23.39	⇔	89.51	⇔
訪問入浴介護	86.59	⇔	11.54	⇔	98.08	↑
訪問看護	75.68	⇔	17.57	⇔	93.24	⇔
訪問リハビリテーション	57.45	↓	23.40	↑	80.85	↓
通所介護(デイサービス)	67.93	⇔	24.46	⇔	92.39	⇔
通所リハビリテーション(デイケア)	63.89	⇔	19.44	↓	83.33	↓
短期入所生活介護(ショートステイ)	60.53	↑	23.68	↓	84.21	↑
短期入所療養介護(ショートステイ)	62.50	↑	12.50	↓	75.00	⇔
福祉用具の貸与	70.30	⇔	20.79	↓	91.09	⇔
住宅改修費の支給	62.45	⇔	28.82	⇔	91.27	⇔

大部分のサービスの種類で、満足とやや満足の合計が8割を超えていますが、訪問リハビリテーション、短期入所生活介護、住宅改修費の支給、短期入所療養介護、通所リハビリテーションでは満足の度合いが低くなっています。多くの人が満足と答えられるサービスの提供が望まれます。

介護保険サービスへの苦情

介護保険サービスに関する不満や苦情は19%があると答え、このうち59%が相談したと答えています。相談先は「ケアマネジャー」が最も多く56%、他には「サービスを提供した事業所」「介護保険サービスの苦情相談室」等となっています。

アンケート結果の詳細は、ホームページでご覧になれます。

平成17年度のかまくら地域介護支援機構の事業予定

平成17年度は次のような事業を予定しています。(正式には6月10日に開催される総会で承認されて決定します。)

事業者の連携・研修に関する事業

鎌倉ケアマネ連絡会を中心に、介護サービス提供事業者、居宅介護支援事業者、福祉サービス従事者などとの連携を取り、情報交換を行います。ケアマネ連絡会は6回程度開催し、研修を通じてスキルアップを図っていきます。

情報収集・提供に関する事業

情報提供委員会が中心となり、機関誌「輝く介護」や、介護サービス利用者や介護支援専門員などに配布する情報パンフレット「介護さーびす・なび鎌倉」を発行します。「輝く介護」の発行は年3回に増やす予定です。また、16年度にリニューアルしたホームページの充実を図ります。

サービスの評価に関する事業

例年と同様に、介護サービス利用者を対象にしたアンケート調査を行います。また、介護サービスの質を評価する指標と評価結果の公表についての検討を続けます。

介護保険サービスの苦情相談室

相談室での苦情・相談の受け付け、施設への訪問相談を続けます。

研修講座等

市民公開講座を2回と事業者向けフォローアップ講座を開催する予定です。この他、今年度の新規事業として(仮称)「医療と介護の地域ケアシステム検討委員会」を設置し、地域ケアシステムの検討を行う予定です。

介護保険サービスの 苦情相談室

お気軽にお電話ください
月・水・金 9:00～16:00
0467(46)0016

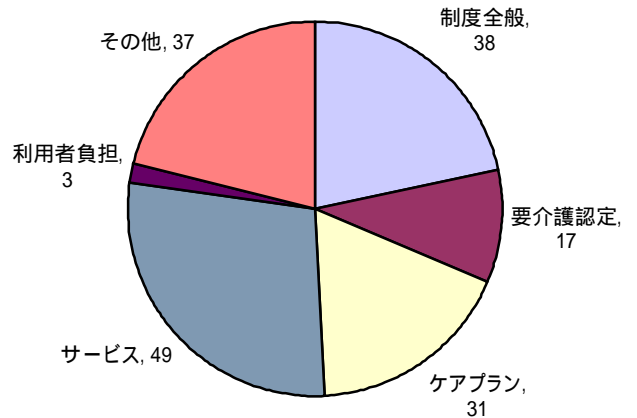
平成16年度 相談室の利用状況

電話・来所による相談

相談件数は175件で昨年度と比べると11.4%増加しています。全体的に見ると介護サービスに関するものが最も多いですが、相談内容は多岐にわたっています。また「制度全般」については、新規の利用者が増えているためか、変わらず相談が寄せられています。「その他」では、介護保険以外の医療や福祉住環境コーディネーターの資格に関するものもありました。メールによる相談もあり、通信手段が多様化していることを痛感しました。

相談者の傾向としては、利用者本人や配偶者からと息子の配偶者からの相談がやや減少し、娘や息子からの相談が増えています。

平成16年度電話(来所)相談種別



施設訪問における相談

電話相談とは別に、国の「介護相談員派遣事業」として、施設を訪問して入所者や利用者との面談を行っています。施設入所者や家族の疑問、不満や要望などを把握して、事前に問題が解消するように努めています。施設訪問回数はおよそ128回、面談者数は介護老人福祉施設が591名、介護老人保健施設が312名、通所介護施設が164名で、述べ1,067名でした。

施設における相談等の事例

要望、相談	施設の対応
軽い食器だと手が震えて持てない。丼みたい に重い器が良いのだが。(特養)	検討してみる。
外の空気が吸いたい。(特養)	温度差が激しいと発熱などの症状が出る ので、気候が良くなったら散歩を考える。
退屈です。右手が不自由だが、片手でも何か やりたい。(特養)	プログラムを考えてはいるが。
車椅子では手が届かないところに電気のスイッ チやトイレのレバーがあり不便。(老健)	改造しなくてはならないので、直ぐには対 応できない。
毎日退屈。ラジオはあるが、電波が入らない (老健)	アンテナ等調べたが、電波が入りにくいよう だ。
個人的なものを買いたいので、売店が欲しい。 (老健)	スペースに限りがあり難しい。ご家族にお 願いしてもらっている。
話す人がいなくて一人ぼっち。職員は用事以 外話さない。(老健)	なかなか個人的に対応する時間がない。 ボランティアも考えているが。

